

平成23年度 第2回越谷市障害者施策推進協議会会議録

1. 日 時：平成23年11月28日(月) 17:00～19:00
2. 場 所：市役所本庁舎 5階第1委員会室
3. 出席者等：
 - (1) 出席委員：朝日委員、島田委員、佐々木委員、卜部委員、佐藤委員、新美委員、小柳委員、田口委員、松田(和)委員、山口委員、吉田委員、(以上11名)
 - (2) 欠席委員：星野委員、松田(繁)委員、深代委員、平野委員、高野委員、宮下委員、加々美委員、山崎委員、樋口委員
(以上9名)
 - (3) 事務局：鈴木福祉部長、竹内福祉部副部長兼高齢介護課長、高橋障害福祉課長、新木田子育て支援課長、高橋児童福祉担当副主幹、関根少子政策係長、永山障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、山田自立支援担当主査、藤城自立支援担当主査、山元自立支援担当主査、土屋障害福祉推進係主事
 - (4) コンサルタント：(株)アイアールエス 莫根研究員、義田研究員
4. 傍 聴 者：3名
5. 次 第
 1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事
 4. その他
 5. 閉会

《3. 議事》

- (1) 第3期越谷市障がい福祉計画 検討資料について

6. 会議資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 第3期越谷市障がい福祉計画 【検討資料】
 - ・ 推計値についての考え方
 - ・ 障がい福祉計画サービス見込量推計の考え方と手順
 - ・ 人口推計と障がい者数推計
 - ・ 平成23年度第2回障害者地域自立支援協議会・委員意見一覧
 - ・ 第3期越谷市障がい福祉計画 P11～「(2)算定の考え方」差替

1. 開 会

司 会：ただいまより、「平成23年度第2回越谷市障害者施策推進協議会」を開会させていただきます。

はじめに、本日もご欠席の方をご報告させていただきます。星野晴彦副会長、松田繁三委員、深代真吾委員、加々美行男委員、平野きよ委員、高野淑恵委員、宮下昭宣委員、山崎泰子委員、樋口紀子委員から、ご都合によりご欠席の旨、ご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。それでは朝日会長にごあいさつをお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会 長：皆様、こんばんは。お忙しい中ご参加頂きまして、誠にありがとうございます。本会議は非常に数少ない協議の場となりますが、また、この時間帯がご都合の良い場合もあれば悪い場合もあります。できるだけ多くの委員の皆様にご参加頂きたいと思っておりましたが、課題を認識させられました。本日、第2回施策推進協議会にご出席の委員の皆様方におきましては、忌憚のないご意見をいただければと思います。簡単ではございますが、開会にあたりまして会長として一言挨拶をさせて頂きました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

議 長：それでは、しばらくの間議長を務めますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。会議を始めるにあたりまして傍聴希望の方は本日お見えでしょうか。傍聴の方ご参加ありがとうございます。本協議会が定めました傍聴要領に則りまして、ご参加頂きたくよろしくお願い申し上げます。では、議事に入りたいと思います。今日の協議会で配布して頂きたいとのことで、吉田委員より資料をお預かりしておりますので、皆様のご了解を頂きたいと思います。また、吉田委員には後ほどご発言をいただければと思います。

委員一同：了承

委 員：この資料は、10月に行われた勉強会のご報告としてお配りしたものです。前回の本会議で事務局にご質問をさせて頂きましたが、そのことについて、それぞれの委員が持っている情報を提供し合う目的で勉強会を開催いたしました。入所施設については、現状の入所施設の年間の出入りを教えてもらったのですが、現状の施設の待機者はどのような人なのかがわからないということと、入所施設でなくグループホームという考え方もあるのですが、そちらはお金がかかるということで、

年金プラス1万円あればグループホームに入れるという話も出ていました。そういった不足分を稼ぐということについても、障がいがあっても多様な働き方ということで、週1時間のグループワークとかそういったものを出来れば、グループホームに移行できるという話もありました。またこの資料は後でお読みになってほしいのですけれども、これからもこういう形で勉強会を開いていきたいと思っておりますので、今回は私を含めて4名の委員さんの参加があったのですが、これからもまた勉強会をしていきたいと思っておりますので、皆さんご協力をいただければと思います。

議長：ご紹介ありがとうございました。こちらの資料に基づき、必要に応じてご発言を頂ければと思います。早速議事に入りたいと思っております。こちらについては事務局より説明のあと、皆様よりご発言をいただきます。

事務局：《資料に基づき説明》

- ・第3期越谷市障がい福祉計画【検討資料】
- ・推計値についての考え方
- ・障がい福祉計画サービス見込量推計の考え方と手順
- ・人口推計と障がい者数推計

議長：ありがとうございました。ただ今事務局からご説明頂いた点について、委員の皆様からご質問やご意見等を頂きたいと思うのですが、その前に自立支援協議会の意見一覧についてのご説明はありますか。

事務局：こちらについては空白の部分もございしますが、今回の施策推進協議会の意見と合わせご回答申し上げたいと考えています。

議長：今日私たちにお示しいただいた検討資料の説明の中にも、既に自立支援協議会の委員の皆様からの意見を反映されたところもあるし、これから今日の議論を踏まえて、逆にこちらの地域自立支援協議会の委員の皆様への回答を検討すると、こういう理解でよろしいでしょうか。ではお願いします。

委員：まず、検討に入る前に、今日自立支援協議会の委員さんから出た意見の一覧をいただいておりますが、本日もらったばかりでまだ全部目を通していません。委員の中にもいろいろな障がいを持った人がいるので、口頭でどのような意見が出たかということをご報告してほしいと思います。

議長：資料をそのまま読むというよりは、主旨をわかりやすくご説明いただくということでもよろしく申し上げます。この委員会としては説明を伺

って、また議論につなげていければと思います。

事務局： 《資料に基づき説明》

・平成23年度第2回障害者地域自立支援協議会・委員意見一覧

議長：整理しておきたいと思います。この施策推進協議会は障害者基本法に基づく、越谷市の障がい者全般の施策について、その推進のために協議するところであります。障害者地域自立支援協議会は障害者自立支援法に基づいて、障がい福祉サービスを中心に自立のための協議をすとなっています。冒頭ご紹介があったように、障害者自立支援法の改正によって障がい福祉計画を策定するときに障害者地域自立支援協議会が設置されている場合には、そこでの意見を反映することとされています。越谷市の場合は更に障害者施策推進協議会がありますので、私たちのここの役割としては第二回の自立支援協議会で委員の皆様方から寄せられた意見に対し、事務局が返答されているこの資料が正しいか、正しくないかを判断するのではなくて、こういう意見が出て、事務局としては今ご説明いただいたような回答をしているということを踏まえて、自立支援協議会での意見を十分に認識した上で、この協議会として、今日提示された第3期の障がい福祉計画の検討資料に対して、こちらの協議会の責任で意見を申し述べると、こういう形になると思います。その際には同じものを検討するわけですが、施策推進協議会は障害者基本法に基づく協議体でありますので、より広範な観点から意見を申し述べるということで協議していきたい、そのように整理したいと思います。

では材料がそろったところで必要に応じてご意見頂ければと思いますが、先ほどご提示いただいた障がい福祉計画の検討資料についてご意見やご質問を頂きたいと思います。どの部分からでも結構でございます。できるだけ多くの委員さんからご意見を頂戴したいと思っております。

皆様に考えていただく上で、もう一つだけ勝手ながら、議長から発言になって申し訳ないのですが、難しいのは目標と推計値というところの意味合いだと思います。推計は今までの障がい者数、サービスの利用状況によって計算して推計していくわけですが、目標は施策推進の観点からすると積極的な意味をもつというか、どういう目標を立てようかということが入ってくるので、単に推計したものとは違うという事です。その目標が国や県の示すものではあまりにも越谷市の現実からは遠いので、そういうことを踏まえながら現実的にということになります。どのような目標にするかというところがサービスを受け

る側からしても、提供する側からしても、違うお立場から両方を支援する、そのような観点からもご意見いただくとわかりやすいかと思えます。

24人を26人にしたほうがいいのか、24人もいないので20人でいいというところまでは、この協議会の時間内では難しいと思います。こうした目標や推計に対してどのような見方や考え方が大事かということを出していただくのがこの協議会としては責務、役割を果たすことになるのかと思います。

前置きが長くなりましたが考えて頂く時の一つの切り口として余計な説明をさせていただきました。

委員：施設移行のところですが、P6に、目標値ということで地域生活移行者24人。先ほどこの推計値についての考え方や、資料をもらいましたが、頂く前にこれはどういう根拠でこのような数字が出たのだろうと思いました。P14のグループホーム、ケアホームですが、サービス見込み量の26年度が79人となっています。それで23年度が54人です。79から54を引くと25になります。それプラス先ほどの目標が24人ということで、施設からグループホーム、ケアホームにそのまま移行する人プラス1がこの数字かと考えたのですが、グループホーム、ケアホームが地域移行と考えるのはあまりにも悲しいと思いました。

勉強会の資料にもありますが、毎年度の施設の入退所の数値を頂き、退所者の理由なども伺いましたが、その中に、自立支援協議会のご意見では病気や死亡のためとありますが、市から頂いた資料には就労のためという言葉が書かれています。そんなに就労している人がいるのかなと考えたときに、特別支援学校の卒業生でリハビリテーションセンターですか、職業の勉強をするために、そこは入所施設になるので、実態はわからないのですが、特別支援学校の卒業生の方が入所されると思います。でもそこは長くて1年半くらいで退所させられてしまうと思います。退所の時には就労のために退所するということになると思います。ではその退所した人は就労できたのか、ということやはり在宅になっていたりするので、実態をちゃんと見て頂いて実態の数値に近づけてほしいと思います。私がこれを見て感じたことは、数値目標は同じだったり、あがったりしているのですが、低くなっていい数字もあると思います。単にその数字を高くすればよいというものではないと思います。

私たちは今いろいろな福祉サービスに囲まれて生活していますが、そうした中で生活をしていると、どんどん地域と隔てられてしまう

感じます。前回の障がい者計画で3つ、「自助」「共助」「公助」という言葉を掲げていたと思いますが、それならばもっと、サービス利用の見込みももちろん必要だけれど、先ほど話したようにあと1万円あればケアホーム・グループホームに、施設から出ていけるという人はたくさんいると思います。そのためにもっと働く場を考えてほしい。さっき言ったような短時間労働、そういった考え方で、グループホーム、ケアホームに行きたいと思っても金銭的に難しいという人はたくさんいると思うので、そういったことを少し考えてほしいと思います。私たちも市に全部やってほしいとは考えていないので、市だけではなくて地域の力を借りて、なんとかできるような形で考えていくためには、障がい者計画をどのように実現していくかが大事になっていくのではないかと思います。

議長：これは私の意見ですが、施設入所から地域生活に移行といったときに、死亡退所は地域生活への移行とは言わないのは当然だと思います。もう一つは先程おっしゃったように、就労のためと言われても、グループホーム、ケアホームを利用するためと言われても、その目的が、生活の基盤、拠点の問題と暮らし方の問題が混じってしまうと本質がわかりにくいということなので、例えばさっき例としてお出しになろうとしたのは、所沢の職業リハビリテーションセンターに入って訓練を受けるためには居住地がなければ、国立障害者リハビリテーションセンターの施設入所支援を受けて、そして昼間職業訓練をして就職をしていくと。その時には施設入所支援からの退所という形になりますよね。そういうケースもあるかもしれないし、でも本来的には長い間従来の身体障害者養護施設や知的障害者の入所の更正施設などに入っていた人が完全な一般就労か福祉的な就労か、そういった短時間の仕事かわかりませんが、拠点を地域に移して、それはグループホームやケアホームだけではなく、自宅かもしれないしアパート生活かもしれないし、でも施設からそちらに移って、規定はないのですが、ある程度長いスパンで定着するというのが地域生活への移行の本当のイメージではないかと思います。やはり国の制度設計の無理な点があって、地域生活移行はこれだけ、就労移行はこれだけといってその整合性があまりつかず、それぞれのテーマごとに目標を立てましょうということなので、関連しているとは思いますが、そこは全く別々の話になってしまいます。まさに地域で言えば、具体的にAさん、Bさん、Cさんが施設から出て、どれくらいの人がどのような暮らしをしているかというフォローの仕方というか目標設定も大事になってくると

思います。

先程の意見に解説のような形になってしまいましたが、実際には、詳細の部分はわずかな人数なので抑えられるでしょうか。見込みはちょっと難しいかもしれませんが、これまでの実績がベースということであれば、死亡で退所は地域生活移行としては一般的には言わないのではないかと思います。

事務局：把握につきましては、多少時間がかかるとは思いますが、必要という事であれば確認していきたいと思います。

議長：これまでの根拠を全部明らかにしてほしいということではなく、実際の移行の状況を踏まえた上で、積算をして、目標として掲げるわけですから、この考え方自体は少しでも伸ばしていこうという思いがあってやらないと目標ではなくて、推計上3年間で死亡した人も含めてこれだけ移行したので、たぶんこのくらいでしょう、というのは目標とは言いがたい部分があるのかなと思います。具体的に個別にどうこうというよりは、実態の把握をベースにきちんと考えていただきたいということです。

もう一つ申し上げたいのですが、委員がおっしゃった中で、サービス利用の推計が増えるということは、単純に数字が増えることがよいというわけではないというご意見がありました。ある器具を使いたい人が100人いて、60人分しか提供できていないとすれば、3年間の内に100人に届くようにすることはとても意味のあることですが、逆にその器具を使わなくてもすむようになったということも評価しなければならぬ。

要するに潜在的ニーズに届いてもれないようにしていったら、ものによっては使ったほうがよいですよと、そうすればもっとこの地域での自立が可能になりますよ、というものは目標値でやっていくことが必要です。ですから単純に数が増えればよいということではなくて、そこに届いているかがすごく大事な要素となると思います。学校の推計値のことが出てきましたが、いかがでしょうか。

委員：本校の卒業生・在校生はこれから増えていく傾向にあります。越谷市在住の生徒は平均すると毎年4・5名卒業していく、多い年は7・8名の年もあるのですが、ひとつお伺いしたいのは、例えば生活介護事業所とか、そのような福祉施設を整備していくときに、市外からも越谷の施設に入ってきているのが実情ですが、そういった数字はどのように見込まれているのかを知りたいと思います。法律上、居住地はどこからでも通えるということになっているので、市をまたいで通う人

もいる訳です。そのように他市からも来る。また、施設を運営している方にとってみればいつまでも空きをつくっておく訳にはいかないので、他市から希望があれば空きを埋めていくというのは事業所としては当然のことですし、毎年のように足りるか足りないか、ぎりぎりの線で今まで来ていて、新しい施設がここのところできていないので、学校側としては飽和状態で、他市からの希望者が来ると一体どうなってしまうのかという危惧が大きいのですが、その加味の仕方はどのように考えているかお聞きしたいと思います。

事務局：今回の推計では、越谷市から他市の施設へ通所される方、逆の場合もありますが、他市からの利用は見込んでおりません。

議長：良心的に解釈すれば、プラスマイナス0ということでしょうか。それは現状で利用者増が出ているので、それに対して越谷市の障がいがある方の、あるいは特別支援学校卒業の方のこれからの供給量をどのように推計するかということでしょうか。

委員：今日の会議の前に、障害福祉課の担当の方に施設まで来ていただいて協議事項の資料を一通り読んでもらってから参加しています。なかなかこの場で新しく出された参考資料を見て判断するということが困難なのですが、話を聞いていますと、今までも感じていたことなのですが、実態があいまいで、推計値を出して調整する。これは何だろうと思います。国が目標値を出して、市でそれに近づくべく調整している。これは一体なんでしょうか。これでは、機能に結びつきません。本当の機能ということには縁遠い動きのような気がして仕方ありません。考えてみますと、冒頭にあったように精神障がいの人たちの施設入所から地域生活に移行するという数字をこの会議で今までさんざん出してきましたよね。それが今回になって、きちんと把握できないから中止だという。今までここで話してきた中で、我々がこういうことが果たして正しく把握できて、この場で数字が出ることなのかという疑問を出せなかったことも問題だと考えていますが、精神障がいに限らず全てがそういう動きだとしたら、国へ報告したうえで予算がおりるということなのではないでしょうか。そうだとしたらとても虚しい。例えば同行援護の制度が今年の10月からできました。これまでは移動支援、あるいは越谷市に残っているガイドヘルパー制度を利用してきましたが、散々私どもが、病院内の移動支援を病院に行っても動けない、「何番の方、窓口へ」と電光掲示板で出るけど見えないと申し上げても、院内誘導はできないの一点張りでした。今度新しく同行援護という制度ができて、これは院内介助もできます、読み書きの代行も

できますということで内容が変わりました。これは、日本盲人会連合という大きな視覚障がい者の団体が意見を出して国を動かしたようです。それが越谷の中で本気で議論がされなかったことが、果たしてよかったのだろうか。実態とそれが正しい機能に結びつくかを、もう一度本気で考えなければいけないと思います。推計値、そしてそれを調整する、それって何だろうかと、いささか感情的になっていて、自分でも反省しながら申し上げます。

そしてもうひとつ、同行援護についてよくわからないので、障害福祉課から説明にきてもらいました。10月から開始ということで、同行援護の実施に手を上げた事業所を利用している利用者には知らされるけれど、他の手を上げない事業所を利用している人には一切知らされなかった。これはおかしいことで、その事業所から全ての利用者に知らせてもらいたいと障害福祉課の担当の方に申し上げたところ、これは県でやっていることなので越谷市ではどの事業所が同行援護を実施するのかわからない、県のHPを見て調べてくださいと言われてましたが、これは市の窓口としては怠慢ではないかと思いました。そういうことのひとつひとつが実態に結びつかない現状になっているのではないかと思います。せっかく策定するのだから機能する計画ではないと意味がないわけですね。越谷市もこれだけ大きな市なのだからそういう声を出さなければ意味がない。皆さんが、なにやらわからないけれどこの会議に付き合っていればいいということではなくて、もっと具体的に議論をしていかないと、「推計値」そして「調整する」でよいのかな、というのが今日の私の言いたいことです。

委員：A3版の資料の元となったものというのは、越谷市内で障がいを持っている人にアンケートを出されたと思うのですが、それを元にしていいのか、または他のものを元にしていいのでしょうか。また、入院中の精神障がい者の地域生活への移行について、目標は設定しないということになっているのですが、ではやらなくていいという事ではないと思うので、市としてはどう考えているのかということ。

先ほど私が発言した「サービスに囲まれている」という話なのですが、私の身近なところで言うと、介助者の募集をしているのですが、ある人が、お台場に行ってくれる人を探している。でもその人は歩けるし、しゃべることができるいろいろなことができる。では友達を作ればいいのかという話をしました。でも、制度に囲まれてしまうと友達ではなくて介助してくれる人と一緒に行くことを選んでしまう。これはすごく悲しいことだと思いました。周りの人が制度

を使っている状況があったりするのですが、制度に囲まれてしまうとそういった些細なことでさえ、介助者をという話になってしまうという状況を知っていただきたくてお話ししました。

議長：ご質問の部分が含まれていましたが、A3版の人口推計資料にある推計値の整えの部分の根拠が何であったのかということについて、また精神障がい部分の目標設定しないということで「削除」となっていることについて、それでよいのだろうかという投げかけでした。いかがでしょうか。

事務局：実績とアンケートを元に作成しています。精神障がいの地域移行については、現在別の客観的な指標が必要という方針は示されていますが、具体的には県から通達が来ていません。こちらについては、示された後に掲載していくこととします。

議長：場合によっては、今までの推計とは異なる方法になるかもしれないが、ありうるということでもよろしいでしょうか。精神障がいの地域生活への移行についての部分について、今までは地域移行が可能だと病院が認めた人の数をあげて、それを地域で人数を按分していただけたのですが、いかがでしょうか。

委員：私どもの団体では、実際問題として当事者は施設にお願いしています。私の意見としては、人数も推定だと思いますが、資料にも書いてあるとおり、こういう病気の方は自ら申請しないことも多いことから推計が難しい。今、国に対し障がい者の家族介護から公的機関で見てもらおうよう運動をしています。現時点では、市にお任せしたいと考えています。

議長：数値目標というところに難しさはあるけれど、実質的に精神障がいのある人が家族による介護から開放されることが必要だということでしょうか。他にいかがでしょうか。

推計自体がそもそも十分に実態を把握した上でのものなのだろうか。推計の整えというところで実態とは異なる尺度で設定しているのではないかというようなことの見方については事務局としてのご説明はございますか。

事務局：例えば、平成17年10月1日付けの数字を把握した上で、その何倍という目標値が設定されてしまうと、原則は目標値でやらざるをえない。あとは越谷市で実態を見たなかで、あまりにも現実とかけ離れている場合は、そういうものを加味しながら数字を出していくなど、なるべく実態に即した形で数字を出していきたいと考えています。

事務局：補足となりますが、本計画そのものが全国的に作成されるもので、

全国の市町村が作成して、それを県が集計して国に報告をする。そうしますと、基本的な考え方というのは、国が示して県で都道府県の独自性を出して、さらに市町村が実情にあったものを取り込んでいくということになってまいりますけれど、基本的な推計の方法はどこでもさほど変わらない方法で行っていると考えています。ベースとなる数字そのものが各市町村で違ってしまうと全国的な比較や実情を拾っていくのが難しくなると思います。単純に言うと、A3の表の左側の単純推計というのは、式に当てはめて出てきた数字である、それを地域の実情に合ったものに変えているのが右の推計整えという形で推計値ということで参照しています。ですから、様々な要因はありますけれども、そうしたものを加味しながら越谷市の実情に合ったものを作りたいと考えてこの推計値を作っております。さらに目標は国や県から示されますが、実情に合わない部分、そのまま掲載しても現実と乖離してしまっていて説明ができない、どう考えても起こりえない、そうした数字が出てくる場合は目標値ではなくて、実情を踏まえた数字を据えていきたいと考えて、今回の資料の数字を作っているとご理解いただきたいと思います。

議 長 : 今のお話も踏まえて、何かさらにご意見等ありますでしょうか。確かに第1期では、ワークシートが配布され、そこに自動計算のような形でやってきたというところがあると思いますが、今回3期目になりますので、1期・2期の実情を踏まえるという点では、第3期目は従来よりも精度が増していくことが期待されます。自立支援協議会からの投げかけや今日のご議論の流れを整理すると、この推計の根拠は役所としてはもちろんあるとは思いますが、実際のサービス利用や、抽象的ですが「あたたかいサービス」につなげていくということ、そういったことをご説明いただくと、見込みが真に迫ってくるのではないかと考えています。なんとなく推計は推計、実態は実態、目標は目標と乖離している印象を受けるので、それらをきちんと結びつけた上で、パブリックコメントなど、最終的にはお一人おひとりのサービス利用者とともに、越谷市で暮らしていく人の意味あるものになっていかなければならないと思いますので、そのあたりで最大限努力をしていただくことが必要だと思います。

例えば、児童デイのところは児童福祉法に変わることから、ここからは消えるということですが、実績としては障がい福祉計画第2期に基づいて行われてきたわけなので、それは参考として残して、制度的には児童福祉法に移る旨の説明があれば、経過として分かりますが、

いきなりなくなってしまうと、児童デイというサービスはどうなってしまったのだろうとご覧になる方が受け止めざるをえないので、所管課が変わったからよいというのではなく、今までサービスを利用されてきた方の立場に立って、丁寧な説明を心がけていただくと共通理解が進むのではないかと思います。

委員：P4の「地域生活移行や就労支援等のサービス提供体制の整備」というところで「NPO等のインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進めます。」という記述がありますが、今回、「同行援護」が新しく始まりましたが、事業所がないということもあるし、また、生活サポートを行っていた事業所がなくなってしまうと利用できないということは実際にあります。計画の目標が掲げられていますが、計画は立派でも絵に描いたもちで実際に利用ができないことがあります。そういうことを考えていかなければいけないのではないかと思います。福祉計画は数字が多く、どうしてもそちらに囚われてしまっていますが、もう少し大きく考えていかないと、越谷市の財政も限りあるものだと思うので、実態をもっと知ってほしいと思いました。

議長：ありがとうございます。ご発言頂いていない委員さんから全体の感想でも、疑問点でも構いませんので、一言ずつお願いできますでしょうか。

委員：計画そのものはこれでよいと思いますが、実際の行政がいろいろな障害福祉行政を行う際に、本当に実態に沿った行政を実施してほしいと思います。具体的な例を挙げると、私が今から15年前に車椅子になってしまったことから、自宅にエレベーターを作りました。その工事には計画に掲載されている住宅の補助のようなものでは全然まかなえないくらいの費用をかけて、建物の中にエレベーターを作ったのです。これは、障害福祉課がいけないわけではないのですが、翌年に固定資産税を上げるということになった。どうして固定資産税が上がるかというと、エレベーターを作ったから、建物の価値が上がったという説明でした。これで税務の所管課ともめました。もう少し実態に合わせた行政の執行をお願いしたいと思います。

委員：私の団体は難病患者の団体なのですが、冊子にも最初に障がい者の中に難病患者が含まれることは書いてありましたが、計画を読んでもどこに難病患者が含まれているのかさっぱりわかりませんでした。就労についても、難病患者も働かないと食べていけないのですが、親に養ってもらっている人が多いです。その場合、親が亡くなると行くところ

ろがないのです。施設なども障がい者が対象で、障がい者手帳も持っていない。なので、難病患者の項目を作っただけだったらうれしいと思いました。

委員：この会議の意見を吸い上げて、「検討」にとどまらない委員会の運営を行ってほしいと思います。

委員：療養介護の部分が気になったのですが、今まで2名だったものが推計値では27人に増えていますが、現在、越谷市では施設が少ないことから、増やしてしまって大丈夫かなと感じました。推計も施設や利用者の実情や実態を把握した推計をお願いしたいと思います。

委員：先ほど、精神障がい者の地域移行についてのお話がありましたが、越谷市には精神科病床があって、退院促進を目標とする病院が自分の管轄にできて、実際にそことやりとりができるようになりました。国から示されたよくわからない数値を出していくのもよいかと思います。実績として病院から退院する越谷市民もたくさんいらっしゃると思いますので、今後そうしたところにも目が向けられていくとよいと思います。今、県もサービス見込み量ということで、地域生活移行について平成24年～26年の部分は、今回の案の中では空欄となっていますが、国から方針が示されてから具体的な数字の部分があがってくるかと思っています。そうしたところに数年先に地域で生活していく人が増えるにあたってのサービスの見込み量が実際に即した形でできていけばよいのかなと思います。

また、お話を聞いていて少し思ったのは、毎年度の目標値がどれだけ達成できたのか、前回の協議会の中でこれくらいのパーセントとしてできているというお話もあったかと思うので、できていないところが、何をどのように詰めていくとできるのかということ、この協議会、委員のなかで検討できればよいと思いました。勉強会に参加できなくて申し訳ないのですが、全体としてはそのような感想を持ちました。

議長：ありがとうございました。今日の協議会については、このように整理をさせていただきたいと思います。行政の計画であることから根拠に基づく数値目標を掲げざるをえないという部分はあると思います。ただし、それが実態をきちんと把握している、実績を踏まえたということがわかりやすく表現され、計画の受け手である市民にとってわかりやすいということが非常に重要だということだと思います。そういった点では、私見が入りますが、この計画の冊子に取り込むかどうかは別として、具体的にこういう形で地域生活を実現したという、フォ

一マルな制度だけでなく、地域の方々とのつながりや新しい社会資源を活用して実現できたというような事例を、読み物的なコラムとして掲載するなど、そういうことと同時に実態を確認し、そしてそこから関係者が学びとりながらこの数値目標をきちっと実行して、目標であることから、それ以上に達成することは大いに良いことですので、想定されたものを早く改善していくような取り組みにつなげていけるといいと思います。具体的には、事務局へのお願いになりますが、先ほど年明けにはパブリックコメントということで、表現を変更していくこともあると思いますので、私や副会長とも相談し、事務局とで詰めて、委員の皆さんにはパブリックコメントの前に最終の案をご提示できるようにしていただくということでもとめとさせていただきたいと思います。以上で予定された議事は終了しましたので、マイクを事務局にお返しします。

4. その他

事務局： 《説明》

- ・ 12月中に策定委員会を開催し、12月の終わりから1月にかけてパブリックコメントを実施する。その前に資料の送付を行う。
- ・ 2月～3月に自立支援協議会、施策推進協議会、策定委員会を開催して障がい福祉計画を策定していく。

5. 閉 会

以上